

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	片倉工業株式会社			コード	3001
提出日	2020/3/12	異動（予定）日	2020/3/27		
独立役員届出書の提出理由	社外取締役 前山忠重氏及び社外監査役 五日市喬弘氏は2020年3月27日開催予定の定時株主総会にて社外取締役の任期満了を迎えるため指定解除とする。社外取締役 桑原道夫氏及び社外監査役 尾崎眞二氏が選任となる予定であり、これに伴い新たに独立役員に指定する。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	大室 康一	社外取締役	○										△					有
2	中山 昌生	社外取締役	○										△					有
3	桑原 道夫	社外取締役	○										△				新任	有
4	前田 勝生	社外監査役	○										△					有
5	尾崎 眞二	社外監査役	○										△				新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役である大室康一氏は、当社の取引先である三井不動産㈱の出身者ですが、同社との取引は裁量の余地の少ない定型的なものであり、特別な利益は得ておりません。	社外取締役である大室康一氏は、当社と同氏の元所属先との間には特別な利害関係が無いことに加え、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立性に関する判断基準のいずれの項目にも該当せず、独立性を有しております。従って、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断し、独立役員として指定しております。
2	社外取締役である中山昌生氏は、当社の借入先である農林中央金庫の出身者ですが、当社は複数の金融機関から借入をしており、業務執行事項の決定に関し、いずれの金融機関からも影響を受けておりません。	社外取締役である中山昌生氏は、当社と同氏の元所属先との間には特別な利害関係が無いことに加え、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立性に関する判断基準のいずれの項目にも該当せず、独立性を有しております。従って、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断し、独立役員として指定しております。
3	社外取締役である桑原道夫氏は、丸紅㈱の出身者ですが、同社との取引はありません。また、当社の取引先である㈱ダイエーの業務執行者でありましたが、同社との取引は裁量の余地の少ない定型的なものであり、特別な利益は得ておりません。	社外取締役である桑原道夫氏は、当社と同氏の元所属先との間には特別な利害関係が無いことに加え、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立性に関する判断基準のいずれの項目にも該当せず、独立性を有しております。従って、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断し、独立役員として指定しております。
4	社外監査役である前田勝生氏は、当社の借入先である明治安田生命保険（相）の出身者ですが、当社は複数の金融機関から借入をしており、業務執行事項の決定に関し、いずれの金融機関からも影響を受けておりません。また、明治安田生命保険（相）と当社の間には、各種生命保険業務に関する取引がありますが、定常的な取引であります。	社外監査役である前田勝生氏は、当社と同氏の元所属先との間には特別な利害関係が無いことに加え、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立性に関する判断基準のいずれの項目にも該当せず、独立性を有しております。従って、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断し、独立役員として指定しております。
5	社外監査役である尾崎眞二氏は、当社と各種損害保険業務に関する取引がある損害保険ジャパン日本興亜㈱の出身者ですが、同社との取引は定常的なものであります。	社外監査役である尾崎眞二氏は、当社と同氏の元所属先との間には特別な利害関係が無いことに加え、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立性に関する判断基準のいずれの項目にも該当せず、独立性を有しております。従って、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。